

入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和3年4月27日

東広島市長 高垣 廣徳

1 入札に付する事項

(1) 物品・委託役務の名称	令和3年度 指揮統制車
(2) 物品・委託役務管理番号	18030005
(3) 物品委託役務内容	東広島市消防局で使用する指揮統制車の購入。
(4) 納入・履行期間	契約締結日の翌日から令和4年3月25日まで
(5) 納入・履行（就業）場所	東広島市消防局
(6) 予定価格	非公表
(7) 最低制限価格	なし
(8) 入札方式	一般競争入札
(9) 入札区分	紙入札
(10) 使用する契約約款	製作物供給契約約款
(11) 契約種別	総価契約
(12) 収入印紙	要

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	令和3年1月1日～令和6年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	買入れ・製作
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	令和元年8月26日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

3 その他の入札条件

なし

4 日程等

手続き等	期間・期日等	場所・留意事項
ア 公告日	令和3年4月27日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 閲覧場所は「6 問い合わせ先（契約担当課）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	令和3年4月27日～ 令和3年5月24日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無：無
ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係）により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	令和3年4月27日～ 令和3年5月11日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 消防局 警防課（発注担当課） 東広島市西条町助実1173番地1 電話番号 082-422-5648 /ファックス番号 082-422-7248 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
カ 回答書閲覧期間	令和3年5月14日～ 令和3年5月24日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
キ 入札期間	令和3年5月20日～ 令和3年5月21日 (午前9時00分～午後5時00分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	令和3年5月24日 午前9時40分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

(1) 提出書類

書類の区分	提出書類 (○印)	備考
ア 入札参加資格確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他		

(2) 提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。

(3) 提出期限

(4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当課）」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

6 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）
電話番号 082-420-0930
ファックス番号 082-431-0077

令和3年度
指揮統制車
仕様書

東広島市消防局

第1 総則

- 1 この仕様書は、東広島市消防局（以下「本市」という。）が令和3年度に購入する指揮統制車（以下「車両」という。）の製作に必要な仕様について定める。
- 2 車両は、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）に適合し、緊急自動車としての承認を得られるものであること。
- 3 受注者は、契約を締結した日から14日以内に本市担当者と詳細について打ち合わせを行うこと。また、打ち合わせを実施した日から60日以内に、第2提出書類の1で定める書類を提出し、承認を得た後に製作に着手すること。
- 4 受注者は、本仕様を熟知した上で、契約するものとし、製作中に疑義が生じたときには、本市担当者に連絡し、その指示又は承認を受けること。
- 5 受注者は、前の3で承認を得た製作工程表及び製作承認図面等に変更が生じたときは、事前に、変更後の製作工程表及び製作承認図面等を提出し、本市の承認を得なければならない。
- 6 受注者は、製作全般にわたり厳重な検査を実施すること。
- 7 受注する車両（付属品及び積載品を含む。）は、すべて新規製品とすること。
- 8 この仕様書において、指定したもの以外の装備品等については、メーカーが公表した標準装備品等を装備するものとする。
- 9 受注者は、設計・製作・材料・部品等に関し、特許その他権利上の問題が発生した場合には、その責任を負うこと。
- 10 受注者は、車両納入後においても、本車両に係る本市担当者からの修理の要請に直ちに対処するものとする。
- 11 車両の保証期間は、納入後1年間とする。ただし、メーカー等で定める保証期間が1年以上の場合は、メーカーの定める期間とする。また、保証期間経過後においても、設計不良、工作不良又は材質不良に起因する故障が生じた場合には、発注者の指示により、受注者において無償で修理又は取り替え等その他の必要な補償を行うこととする。
- 12 その他艤装部分、積載品、付属品等については、納入日から起算して各メーカー規定の保証期間とする。
- 13 車両は、緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱（平成18年4月1日

消防消第49号)に定める規格に適合すること。

第2 提出書類

1 受注者は、契約を締結した日から14日以内に本市担当者と詳細について打ち合わせを行い、その打ち合わせを実施した日から60日以内に、車両1台について次の書類を提出すること。

- | | |
|-------------------------|-----|
| (1) 製作工程表 | 2部 |
| (2) 製作承認図(前後、両側面、上部の5面) | 各2部 |
| (3) 諸元明細表 | 2部 |
| (4) 電気系統配線図 | 2部 |
| (5) 消費電力一覧表 | 2部 |
| (6) その他東広島市が指示するもの | 2部 |

2 受注者は、納入時に次の書類を提出すること。

- | | |
|---------------------|-----|
| (1) 自動車検査証 | 1部 |
| (2) 車両取扱説明書及びパーツリスト | 各1部 |
| (3) 写真(電子データ含む) | 1部 |
| ア 正面及び後面 | |
| イ 左右側面 | |
| ウ 積載品、附属品等 | |
| (4) その他本市が指示するもの | 1部 |

第3 購入台数

1台

第4 納入期限

令和4年3月25日 車両

令和3年7月30日 ドローン(別紙仕様書のとおり)

第5 納入場所

東広島消防局(東広島市西条町助実1173番地1)

第6 車両概要

1 車両は、自動車メーカーが公表した最新の標準取付品が装備されたもの

で、次のとおりとする。

- (1) シャシ：1BOX4ドア車（4輪駆動）
 - (2) エンジン：ガソリン仕様
 - (3) エンジン出力：108kW以上
 - (4) エンジン排気量：2,488cc以上
 - (5) 乗車定員：5名
 - (6) トランスミッション：オートマチック
 - (7) 普通タイヤ：アルミホイール付き（4本）
 - (8) スペアタイヤ：ホイール付き（1本）
- 2 完成車の主要寸法
- (1) 全長 5,600mm以下
 - (2) 全幅 2,000mm以下
 - (3) 全高 3,500mm以下
 - (4) ホイルベース 2,940mm以上 3,500mm以下
- 3 メーカー標準装備の安全装備はすべて装備すること。
- 4 ステERINGは、パワーステアリングとすること。

第7 車体の構造

- 1 車両は、常時登録された車両総重量の状態において、十分耐え得るものであること。
- 2 本車両は、堅ろうにして長期の使用に十分耐え得るものであり、強度を損なうことなく軽量化を図るとともに使用取扱い上の安全性及び操作性、点検、修理等の維持管理を十分考慮したものとすること。
- 3 使用する材料は、すべて新規製品、日本産業規格等に基づいて精選された耐久性に富むものを使用すること。

第8 艀装等

- 1 車両関係
 - (1) 車室は堅ろうな天蓋及びドアを有すること。
 - (2) 乗車人員の走行時における安全確保に必要なシートベルトを設けること。
 - (3) 作業テーブルと荷室との間に仕切り板を設け、極力、荷室の臭気（ガソリン）等が漏れない構造とすること。（詳細は別途協議）

2 艙装、取付品等

艙装、取付品等については、別表1に掲げるもののほか、次のとおりとする。

- (1) ルーフ前方中央部に赤色警光灯（スピーカー（前向き）が内蔵されているもの）を取り付けること。
- (2) 電子サイレンアンプ（警鐘の擬似音を発することができ、かつ、拡声装置としても使用できるものであること。専用マイク付き。）を設置すること。なお、取り付け位置等は別途協議とする。
- (3) 赤色警光灯スイッチは電子サイレンアンプに組み込むこと。
- (4) 前席部
 - ア 助手席左上部に方向自在式のスイッチ付きLEDスポットライトを1個取り付けること。
 - イ 運転席と助手席の間に、コンソールボックスを設けること。
- (5) 助手席後方
 - ア 3映像装置(2)の現場指揮本部用モニターを助手席後方に設置すること。そのモニターは可動式アームに取り付け、モニターディスプレイの位置や向きを自由に変更ができること。なお、必要に応じ外部に移設可能な仕様とするため、コード類はワンタッチで接続できること。また、付近にAC100Vコンセント（2口以上）の接続端子（以下「2口コンセント」という。）を設けること。
 - イ 車輪止め2個を収納でき、走行等により脱落しないこと。
 - ウ 付属品の携帯拡声器を2個収納でき、走行等により脱落しないこと。
- (6) 後部座席
 - ア 後部座席は、3名が乗車できるものとする。
 - イ 座席は、転換クロスシート（背もたれのみ前後に移動）とし、着席方向の切り替えが可能であること。また、座席に着席した状態で後方の作業テーブルでパソコン等の使用が容易にできること。（別途協議）
 - ウ 座席は、リクライニングが可能な構造とすること。
 - エ 座席は、床に設置されたレールと接続され、前方又は後方へのスライドが可能であること。
 - オ 座席は、角度調整によりフラットな状態になること。
 - カ 座席には、カバーを取り付けること。（色別途協議）
 - キ 座席を折りたたみ、片方に寄せることができること。

(7) 後部右側

- ア 携帯用無線機等の収納ができ、また、資機材等の充電用として2口コンセントを設けること。なお、走行等により脱落しないこと。
- イ 消防団無線機1台を取り付けること。
- ウ 後部右側窓上部に保安帽等が収納できるフリップ式トレーを設置すること。

(8) 後部作業テーブル（色別途協議）

- ア 車体と固定された専用に設計されたものであり、次の物品が収納又は取り付けることができる容量であること。
 - (ア) 作業テーブルの天板は、構造上最大の幅とし、奥行500mm以上であること。また、その天板には、全面透明マットを敷くこと。
 - (イ) コンセント（3口）を取付けること。
 - (ウ) 作業テーブル天板の下部には、引き出し式の収納庫があり、引き出しには走行中の飛び出し防止のためロック装置を取り付けること。
 - (エ) A3ファイル、地図等を3冊以上収納でき、走行等により脱落しないこと。
 - (オ) 作業テーブル天板は、下側に折りたたみが可能な構造とすること。
- イ 作業テーブルの上面にLED照明を設けること。
- ウ 車内モニター（4台）を設置し、そのモニターは、後部荷室との仕切り板に設置すること。また、モニターディスプレイの向きを自由に変更ができること。なお、車内モニター（4台）は、後部座席に作業テーブル側を向いて着席した状態でモニターディスプレイを確認できるように設置すること。（詳細は別途協議）

(9) 後部荷室右側（収納棚の色別途協議）

- 車体と固定された専用に設計されたものであり、次の構造であること。
 - ア 仕切り板から後部ハッチまで構造上最大の容量とすること。
 - イ 棚は3段以上とし、収納した資機材が走行等により脱落しないようベルト固定等ができること。なお、棚は可動棚（高さ調節機能付き）とすること。
 - ウ 付属品の発電機、コードリール、ガソリン携行缶、樹脂製収容ケース等が収納できること。
 - エ 最下段は、2分割とし、プリンタ及び発電機が収容できること。そのプリンタは、作業テーブル側にスライドでき、発電機は、後部ハッチ側

へスライドできる構造とすること。なお、プリンタが使用できるよう付近に1口コンセントを設けること。（詳細別途協議）

オ 収納棚の内面必要箇所には緩衝材を取り付けること。

(10) 後部荷室左側（収納棚の色別途協議）

防火衣掛け用固定フックを必要数設け、折りたたみ式の指揮台及び自立型ポータブルLED投光器（Nomad360mm又はLLFL-240K）を固定できること。

(11) 後部天井部

ア ルーフネット及び資機材吊り下げ用金属製パイプを必要数設け、金属製パイプには、フックを取り付けること。

イ 天井取付け型リアビジョン（フリップダウン式）をバックドア付近に設置すること。（詳細位置は別途協議）なお、GPSナビゲーションシステムとHDMIにより接続し、テレビ（地上デジタル）画像を投影できること。

(12) 床面

床は、ボディとの周囲をコーキングし、水洗いや清掃等に耐え得る十分な防水処理を施すこと。なお、合板補強及びボンリウム張りとする

(13) バックドア

ア 跳ね上げ式ドア内側にはストラップを取り付けること。

イ 跳ね上げ式ドア下部が接触する恐れがある部分には、アルミ保護板等による保護処置を施すこと。

ウ バックドアと連動し後部収納、並びに周囲足元を照らすLED作業灯をドア内側へ必要数取付けること。

エ バックドアの開放状態時において、昼間、夜間でも視認できるよう「3M超高輝度反射テープ（黄色）」をドア内側（バック・左右）に貼付すること。

(14) 窓

プライバシーガラスとすること。（フロント、運転席及び助手席を除く）また、車内側に必要に応じ、保護板等を取り付けること。

(15) 屋根上ルーフキャリアー（周囲枠及び昇降用ラダー付き）

最大限の大きさとすること。

ア 耐荷重は、150kg以上とすること。

- イ 無線アンテナ用パイプステーを取付けること。
- ウ 床張りは、アルミ縞板張り（滑り止めテープ付き）とすること。
- エ 周囲枠の左右側面にLED作業灯を各2か所に取り付け、ON・OFFスイッチを設けること。
- オ 周囲枠の後部にLED作業灯を1か所に取り付け、ON・OFFスイッチを設けること。なお、ラダー付近については、カバーが破損しないようプロテクターを設けること。
- カ 現場指揮本部旗（のぼり旗）を固定することができる金具を取り付けること。
- キ 車両前側にアルミボックスを設置し固定すること。（別途協議）

(16) 車外接続端子

2口コンセントを設けること。なお、防水構造とすること。

3 映像装置

画像は、分配機、HDMI等にて構成し、各機器から同時又は個別に投影できること。ワイヤレスHDMI送受信機により、HDMI信号を無線で送受信（150m）できること。（別途協議）

(1) 車内モニター4台（4K、24インチ以上）

- ア パソコン、及びドローン等からの画像を投影できること。
- イ ミラーリングアダプターによりスマートフォン等（Android及びiPhone）の画像を投影できること。
- ウ 車内モニターは、モニター本体のスピーカーで音声を出力できること。

(2) 現場指揮本部用モニター（24インチ以上）

- ア IP規格・防水保護構造及び保護等級「IP65」以上の性能を有すること。
- イ HDMIセレクター経由の出力とし、画像を選択できること。
- ウ GPSナビゲーションシステムとHDMIにより接続し、テレビ（地上デジタル放送）画像を投影できること。
- エ 太陽光の下でも容易に画像の確認ができること。
- オ モニター本体のスピーカーで音声を出力できること。
- カ 車内から取り外し、外部で使用できるようにするため、スタンドを取り付けること。

(3) GPSナビゲーションシステムについて

- ア HDMIにより天井取付け型リアビジョン（フリップダウン式）及

- び現場指揮本部用モニターへ画像を出力できること。
- イ 待機中（エンジン停止）であってもAC100V入力コネクタから給電し、テレビ（地上デジタル放送）画像等を確認できること。
- ウ 走行中においても助手席から操作ができること。
- 4 積載品、付属品等
積載品、付属品等については、別表1に掲げるものとする。
- 5 電装関係
- (1) バッテリー容量は、走行用及び特殊装備品の使用に対し、十分な容量を確保すること。
- (2) バッテリー管理器を積載すること。
- (3) 待機中はAC100V入力コネクタから給電でき、かつ、エンジン始動中はインバーターからの電源に自動又は手動（切替スイッチ等）で切り替わり使用できるよう回路設計すること。
- (4) コンセント電気容量は、資機材に必要な容量を十分確保すること。また、各コンセントには、電源の種別、使用可能電力量等の表示をコンセント取付部に明記すること。なお、AC100Vコンセントは、室内に8口、外部（防水カバー付き）に2口とすること。
- (5) 赤色警光灯及び無線機器等の特殊電装品の電源関係は、ACC以上で通電すること。ただし、無線機のメモリー用電源についてはこの限りでない。
- 6 その他
- ア 各操作ボタン、スイッチ類等には、名称等を明示したプレートを取り付けること。
- イ ステップ等で滑りやすい部分には、滑り止め処置（防滑製品の貼り付け等）を施すこと。

第9 消防専用電話装置等

- 1 更新対象車両のAVM（車両動態管理装置（富士通ゼネラル製））、消防無線機（2台）及びドライブレコーダーを取り外して、移設すること（下表参考）とし、移設の日程に関しては、本市担当者と協議した上で、決定すること。また、消防団無線機1台（本市の支給品）を設置すること。
- 2 消防無線機の事務手続きについては、受注者ですること。
- 3 ドライブレコーダーの電源は、ACC以上で通電すること。

- 4 無線アンテナは、車体上部に固定し、同軸ケーブルにより電話装置本体に接続すること。
- 5 消防専用電話装置用のスピーカーを助手席側、後部室内及び後部荷室で容易に聞き取れる場所に取り付けること。（位置別途協議）
- 6 無線ノイズ防止用アースボンディングを設置すること。
- 7 10m離れた場所から無線マイクジャックに接続できること。
- 8 消防無線機付近に対空文字（黒色）入りの白色アクリルプレート（縦20mm、横70mm）を付すること。（位置別途協議）

AVM・ドライブレコーダー・無線移設元		AVM・ドライブレコーダー・無線移設先	
車両名	登録番号	車両名	登録番号
東広島統制1	広島800さ 3751	→ 新車（当該車両）	令和3年度 納入分

第10 塗装及び記入文字

1 塗装

- (1) 車両は朱色とし、塗料はVOC（揮発性有機溶剤）削減、環境負荷物質（鉛など）を一切含んでいない等の環境を考慮したハイソリッドウレタン塗料を使用すること。
- (2) 朱色塗装は、素地調整（研磨）を十分に行いプライマー塗り、水研ぎ、サフェーサー塗りを施し、上塗りを3回以上行うこと。
- (3) 車体下まわりは、黒色塗装等により腐食に耐えるように被覆すること。
- (4) 朱色塗装部分は、磨きが十分できていること（鏡面仕上げ）。
- (5) 朱色は消防指定色とし、ウレタン系にて熱風乾燥または焼き付けとすること。
- (6) タイヤホイール並びにステンレス及びアルミ使用部は、無塗装とすること。

2 記入文字

記入文字の書体は原則、丸ゴシック体とし、記入文字は次のとおりとすること。なお、記載している文字の大きさを基準とし、各記入位置に対しバランスよく表示すること。詳細については、別途協議とする。

(1) 車体左右側面

「東広島市消防局」2箇所記入すること。

書き方 左書き

- 文字色 白文字
大きさ 縦100mm×横100mm
- (2) 車体後部ドア
「東広島市消防局」 1箇所記入すること。
書き方 左書き
文字色 白文字
大きさ 縦100mm×横100mm
- (3) 車体運転席及び助手席ドア、車体前部及び後部
車両記号「統211」 2箇所記入すること。
書き方 左書き（左から右とする。）
文字色 白文字
大きさ 縦70mm×横60mm
- (4) 車体上部
対空文字「東広島統211」と記入する。
書き方 左書き（助手席側から運転席側に向けて記入する）
文字色 黒文字
大きさ 現物合わせ
- (5) 車体前部、側面及び後部
車体前部、側面及び後部のデザイン及び文字については、第2提出書類の1で定める書類の提出までに本市が素案を提示し、受注者はその素案を元に施工を行うこと。（詳細は別途協議）
※ 令和元年度の更新車両（化学水槽車・指揮車）を参考とすること。
- (6) ステッカー
車両側面フロントドア外側に別表2に定めるエンブレムのステッカーを貼付すること。

第11 検査

- 1 本車両の納入に際しては、新規登録後、東広島市係員が次の完成検査及び試験を実施するものとする。なお、公的機関の認定品又は試験成績書があるものについては、これを省略する場合がある。
- (1) 走行検査
(2) 車体の構造及び艤装状況の検査
(3) 積載品・装備品の装着・架装状況及び品数の確認

- (4) その他東広島市が必要と認める検査
- 2 受注者は、本車両の製作に際し、製作工程表に基づき、各工程（組立中、塗装後）の写真を提出するものとし、この仕様に基づき疑義が生じた場合又は必要に応じて中間検査、オンラインでの確認、検査を行うこととする。

第12 登録及び廃車手続き

- 1 車両登録は、発注者が行う完成検査前、受注者が行うものとし、登録に関する一切の経費は受注者が負担する。ただし、車両登録に関する登録手数料（印紙代）、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険の費用及び自動車リサイクル法に基づくリサイクル料金は、受注者が立て替え払いし、完成検査終了後に別途発注者がこれを受注者に支払うものとする。
- 2 受注者は、納入前に広島県公安委員会へ緊急車両届出確認証を提出し、承認を受けること。
- 3 次の不用車両1台を廃棄処分すること。ただし、本市の事情により、新車両納入の日に不要車両の引き渡しが無能となった場合及び譲与する場合は、この限りでない。
- (1) 不用車両の廃棄手続きは、受注者が行うものとし、廃車に関する一切の経費は受注者が負担する。なお、前項ただし書きによる場合は、別途協議とする。
- (2) 永久抹消登録完了後は、速やかに当該抹消登録証明証の原本を本市担当者へ提出すること。
- (3) 不用車両の車体に表示してある名称等を消去及び赤色警光灯・サイレンアンプを取り外し、引渡し後において発注者に一切迷惑をおよぼすことのないように処理すること。名称等の消去後は、当該箇所を写真撮影のうえ、本市担当者へ提出すること。
- (4) 不用車両の引渡しは、原則として新車両納入日とする。
- (5) 不用車両の自動車検査証の有効期限は、次のとおり。

車名	登録番号	初年度登録	有効期限	車台番号	型式
マツダ	広島 800 さ 3751	平成 12 年 10 月	令和 4 年 10 月 24 日	SK82M100840	GE-SK82M

第13 支払方法

(1) 本契約は、部分払金を次のとおり請求できるものとする。

履行区分	支払金額	支払種別
ローン納入	納入するローンにかかる金額	部分払 (部分引渡し)
車両納入	残額	完了払

(2) 部分払金を請求しようとするときは、当該履行区分の検査を受けていなければならない。

第14 その他

- 1 納入時まで同等以上の性能を有する新開発・販売された資機材等を備える場合は、本市担当者と協議し承認を得ること。
- 2 取付品、積載品、付属品等の取り付けは、堅ろうで機能確実かつ操作しやすいものとする。
- 3 走行中の振動その他により移動又は破損等を生じないように安全に固定させ、かつ、容易に積み下ろしができるように積載し、細部については本市担当者の指示を受けること。
- 4 納入場所までの運搬費は、受注者が負担するものとする。

第15 問い合わせ先（発注担当課）

東広島市消防局 警防課 警防救助係

電話 082-422-5648

FAX 082-422-7248

E-mail hgh225648@city.higashihiroshima.lg.jp

別表1 車体装備品

番号	品名	規格	数量
1	後退警報器	ON・OFFスイッチ付き	1式
2	ナンバーフレーム前後	純正品	2枚
3	サンバイザー	純正品	2枚
4	サイドバイザー	ワイドタイプ	2枚
5	マッドガード	純正品	1式
6	フロアマット	純正品	1式
7	全席本草調シートカバー	色別途協議	1式
8	自動車用消火器	A B C粉末(10型)	1本
9	フロントエアコン	純正品	1式
10	リヤクーラー (冷房・個別吹出し付き)	純正品	1式
11	リヤヒーター(暖房)	純正品	1式
12	電動格納ドアミラー	純正品	1式
13	パワーウインドウ	純正品	1式
14	キーレスエントリーキー	純正品	3本
15	G P Sナビゲーションシステム (バックモニターを含む)	A M・F Mラジオ、フルセグ T Vチューナー付き H D M I出力端子付き	1式
16	天井取付け型リアビジョン	12.8インチ以上	1式
17	ミラーリングアダプター	ビートソニック製 i P h o n e用 A n d r o i d用	各1式
18	車内モニター	24インチ以上 スピーカー内蔵	4台
19	現場指揮本部用モニター	株式会社ライズ製 24インチ以上 I P 6 5以上 又は同等品	1台
20	可動式アーム	現場指揮本部用モニター用	1式
21	フォグランプ	L E D	1式
22	ルームランプ	L E D	1式
23	ヘッドライト	H I D又はL E D	1式
24	路肩灯	L E D	1式

シャン付属品

番号	品名	規格	数量
1	スタッドレスタイヤ	アルミホイール付き	4本
2	タイヤチェーン	非金属製	1組
3	車輪止め	合成樹脂製	2組
4	車両工具	純正品	1式
5	保安煙筒	純正品	1式
6	スペアタイヤ	ホイール付き	1式

艀装装備品

番号	品名	規格・型式等	数量	取付け位置等
1	消防章	150mm	1式	フロントグリル部
2	ステッカー	指定品	2枚	左右ボディ
3	散光式警光灯	ウイレン(20年保証) FV8SH1260mm	1式	屋根前方
4	前部点滅灯	ウイレン(20年保証) LIN3BR	2個	フロントグリル部
5	後部点滅灯	ウイレン(20年保証) M7FCR	2個	リア上部
6	側面点滅灯	ウイレン(20年保証) M7FCR	4個	左右ボディー上部
7	後部荷室部照明灯	LED	1式	バックドア開閉連動
8	後部ハッチ照明灯	LED	1式	リアハッチドア内部
9	側面作業灯	ウイレン(20年保証) M7ZC	4個	左右ボディー上部
10	後部作業灯	ウイレン(20年保証) M7ZC	1個	リア上部
11	電子サイレンアンプ	大阪サイレン製 TSK-D151(マイク付) 又は同等品	1式	
12	AC100V 入力コネクター	マグネット式 10m延長コード付き	1式	
13	バッテリー管理器	七宝電子工業株 ずぼら充電器 SA-12PX-C 又は同等品	1式	
14	DC12V-100V 交換インバーター	正弦波1,500W以上	1式	

15	車内用コンセント	100V	8口	
16	車外用コンセント	100V	2口	
17	屋根上ルーフキャリア	周囲枠及び昇降用ラダー付き 耐荷重：150kg以上	1式	屋根上
18	アルミボックス	幅×奥行×高さ (mm) 1,350×450×470	1式	屋根上

付属品

番号	品名	規格	数量
1	携帯拡声器	かるーいホンTD-503R又は同等品	2個
2	折りたたみ式指揮台	株式会社本田商会製 キャリー4 又は 同等品をオーダー制作	1式
3	折りたたみ式指揮台	株式会社本田商会製クイック2 又は 同等品をオーダー制作	1式
4	折りたたみ式いす	インターナショナルトレーディング株式会社 黒、軽量、5脚セット	1式
5	アルミワンタッチタープ	Fungoal製 テント色：赤 名入れ：東広島市消防局（白色） サイズ：6,000mm×3,000mm 丸型ウエイト付き 横幕付き（6,000mm側の両面）	1台
6	卓上型電波時計	カシオ製 DQL-210J-7JF	1台
7	発動発電機	ヤマハ製 EF1600is	1台
8	コードリール	ハタヤリミテッド製 SBE-30KC	1台
9	ガソリン携行缶	20リットル	1缶
10	樹脂製収納ケース	ロックス アップロック式 幅×奥行×高さ (mm) 440×660×320	4個
11	HDMIケーブル	5m、10m、15m	各1本
12	HDMIセレクター	4入力以上	1式

13	ワイヤレスHDMIエクステンダー	最大通信距離150m 送受信機セット	1式
14	自立型ポータブルLED投光器	Nomad360又はLLFL-240K	1台
15	LED一体型パイプライト	日動工業製 LPL-40H 1, 230mm キャップ付き防雨コンセント（屋外型） 吊り下げフック付き	4本
16	携帯型投光器	ハタヤリミテッド製 LWK-15	2台
17	プリンタ	ブラザー製 MFC-J6997CDW	1式
18	現場指揮本部旗・旗立て	のぼり旗	1式
19	ゼンリン地図	東広島1、東広島2、竹原市・大崎上島町 B4判	各1冊
20	プライバシーサンシェード	ブラック（光の遮断が可能） 吸盤で簡易脱着が可能（全窓）	1式
21	エアー看板	エアー広告商品専門店 アドサイン 4,000mm 本市が指定した文字等を記入すること。	1式
22	プラカード	420mm×594mm（A2サイズ） 本市が指定した文字等を記入すること。	3式
23	ポップアップバナースタンド	タイプ：パーティカル（垂直） サイズ：横1,000mm×縦1,700mm 本市が指定した文字等を記入すること。	3式
24	カスタムベスト	株式会社ライズ製 ドローン隊用（デザイン等別途協議）	3式
25	カスタムベスト	株式会社ライズ製 指揮隊用（デザイン等別途協議）	3式
26	懐中電灯型モバイルバッテリー	TANJE 光源：XPE LED 連続点灯6～10時間 又は同等品	3本
27	立入禁止テープ	非粘着 ポリエチレン 長さ50m	4本
28	電源タップ	TESSAN 4AC口3USBポート 延長コード1m	2式
29	無人航空機（ドローン1）	DJI MAVIC 2 ENTERPRISE DUAL（別紙仕様参照）	1式
30	無人航空機（ドローン2）	PowerVision PowerEgg X Wizard（別紙仕様参照）	1式
31	小型ドローン用切り離し装置	そら救	1式

別表 2

1 ステッカーサイズ

種 別	サイズ
ステッカー	タテ 20.0 c m ヨコ 18.0 c m

2 デザインは、次のとおりとする。

(必要に応じて、本市係員と協議すること。)

【見本】



別紙

無人航空機（ドローン）

1 仕様

ドローン機体2機及び付属品の主要諸元は次によること。

ドローン1	ドローン2
<p>【機体・カメラ】 DJI MAVIC 2 ENTERPRISE DUAL (可視画像及び熱画像) 離陸重量：899 g 最大飛行時間：31分 動作環境温度：-10℃～40℃ 測位衛星システム：GPS+GLONASS 内部ストレージ：24GB 画素数：1,200万画素以上</p> <p>【付属品】</p> <ul style="list-style-type: none">・スピーカー1個・スポットライト1個・衝突防止ビーコン1個・スマート送信機・バッテリー4個・充電器1個・充電ハブ1個（バッテリーが4つ以上充電できること）・USBケーブル1個・プロペラ3組・プロペラガード1セット・ランディングパット1個（110cmで折り畳み式）・デジタル風速計（HoldPeak 816B）・送信機用ネックストラップ1個・格納ケース1個	<p>【機体・カメラ】 PowerVision PowerEgg X Wizard (AIカメラモード及びドローンモード) 重量：522 g (AIカメラモード) 離陸重量：862 g (ドローンモード) 最大飛行時間：30分 動作環境温度：0℃～40℃ 測位衛星システム：GPS+GLONASS 搭載メモリ：6GB 画素数：1,200万画素以上</p> <p>【付属品】</p> <ul style="list-style-type: none">・送信機・防水カバー・フロート・バッテリー4個・充電器1個・ハンドベルト・USBケーブル1個・プロペラ3組・ランディングパット1個（110cmで折り畳み式）・デジタル風速計（HoldPeak 816B）・格納ケース1個

2 その他

- (1) 受注者で最新ファームウェアインストール等の初期設定を行うこと。
- (2) 国土交通省認定団体による操縦者講習（2人）を実施すること。
- (3) 日本国内の電波法に抵触しない仕様であること。
- (4) 操作モード（モード1及びモード2）の切り替えができること。

- (5) 送信機にモニターが備わっており、日中でも視認できること。
- (6) 納入する機体と送信機が良好に通信できること。
- (7) 説明書等は、日本語表記であること。
- (8) 納入期限は、令和3年7月30日とする。
- (9) 納入後、担当職員による検査を受けること。

車両イメージ図

